

# 令和7年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

## 会 議 錄

### 〔会議概要〕

日 時	令和7年9月25日（木） 午前10時00分から			
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室			
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 —会議の公開、会議録の作成方法の確認— (1) 令和6年度 高齢者福祉・介護計画の進行管理・点検評価について (2) 令和6年度 介護保険事業の実績について 4. その他 5. 閉会			
出席委員 (12名)	会長 岩淵 康雄 (医師) 副会長 鳴海 和久 (社会福祉協議会) 委員 森本 功 (歯科医師) " 吉武 君枝 (民生委員・児童委員) " 佐川 章 (施設介護サービス事業者) " 石原 隆広 (在宅介護サービス事業者) " 石原 茂樹 (公募市民) " 岡田 恭比呂 (公募市民) " 鶴崎 金次 (公募市民) " 藤倉 昇 (公募市民) " 宮村 直樹 (公募市民) " 矢野 明宏 (学識経験者)			
欠席委員 (2名)	委員 田仲 知代 (ボランティア団体) " 川崎 順子 (高齢者クラブ)			
事務局	福祉部長 島村 美恵子 高齢者福祉課長 村上 一郎 介護保険課長 小林 和之 高齢者福祉課 生きがい支援班長 主査 上原 将彦 包括支援班長 主査 岡本 崇広 包括ケア推進班長 主査 曽田 寿江 地域支援班長 主査 松本 愛美 介護保険課 介護給付班長 副主幹 遠藤 慶子 介護給付班 主査補 郷渡 裕之 介護給付班 主査 近藤 隆之 介護資格保険料班長 主査 吉田 利哉 介護認定班長 主査 菅原 伸吾 高齢者福祉課 生きがい支援班(書記) 主査補 三須 裕文 (書記)主任主事 田中 美帆			
その他	傍聴者 0名			

〔発言要録〕

発言者	内 容
高齢者福祉 課長	<p><b>【開会】</b></p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課長の村上でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、「令和7年度 第2回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、会議録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、円滑な会議進行にご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
高齢者福祉 課長	<p><b>【資料確認等】</b></p> <p>はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>資料は、本日配布させていただきました追加資料：第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定スケジュールについて、委員名簿、事務局職員出席者名簿です。</p> <p>また事前にお送りした資料として、会議の次第、資料1：令和6年度高齢者福祉・介護計画の進行管理、点検評価に関する資料、資料2-1：令和6年度介護保険料収納状況に関する資料、資料2-2：令和6年度介護保険事業の実績に関する資料でございます。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか。</p>
高齢者福祉 課長	<p><b>【福祉部長あいさつ】</b></p> <p>続きまして、福祉部長あいさつでございます。</p> <p>〔福祉部長あいさつ〕</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、議事となりますので、佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第7条 第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【会議の成立等】</b></p> <p>規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況でございます。</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。</p> <p>本日は、田仲委員、川崎委員が所要により欠席ですが、委員の過半数</p>

発言者	内 容
会長	<p>が出席していますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」の声あり]</p>
会長	<p><b>【議事(1)】</b></p> <p>それでは、議事1「令和6年度 佐倉市高齢者福祉・介護計画の進行管理、点検評価について」、事務局の説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>高齢者福祉課 生きがい支援班長の上原です。</p> <p>議事1「令和6年度高齢者福祉・介護計画の進行管理・点検評価について」を説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>[以下、資料1を説明]</p>
会長	<p>ここまで説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[質疑・応答]</p>
A委員	<p>資料7ページ、認知症にやさしい佐倉という項目の、3行目「認知症の方との共生で認知症の人と関わる」という部分について、「方」を連続して使われるのを避けられたのかと思いますが、「認知症の方」で統一した方が良いと感じました。</p> <p>資料4ページ、地域活動への参加の促進という項目は、取組No.5と13ということなので、第1章-1- (3) という表記が正しいのではないかと思います。</p>
高齢者福祉 課長	<p>ご指摘の通りです。大変失礼いたしました。</p>
B委員	<p>1点目に、資料4ページの「地域における包括的支援体制の整備」の課題と対策について、包括支援センターの負担軽減や人員の確保に努める必要があるということですが、その負担軽減という意味について具体的に教えてください。</p> <p>2点目に、資料5ページの認知症サポーター養成講座について、まだま</p>

発言者	内 容
	<p>だ小学校高学年や高校生を対象とする講座が少ないと思います。学校からオファーがあって初めて対応するのではなく、もう一歩進んでやっていくべきではないでしょうか。</p> <p>3点目に、資料6ページの令和5年度実績の評価の状況の抜粋について、新型コロナウイルス感染症対応で社会生活が自粛され、高齢者の地域活動への参加が減少傾向にあるということですが、例えば福祉カフェや100円喫茶などといった高齢者を支える側のスタッフも減ってきてしまっています。ボランティアを希望する方が減ってきてているなかで、有償のボランティアというものが今後必要になってくるのではないかと思います。ボランティアの運営が難しくなってきているという事実に対して、何か抜本的なアイディアがあれば教えてください。</p> <p>4点目に、資料9ページの各種公共施設における各種活動の推進という項目のコミュニティセンター管理運営事業の利用者数について、実際に活動をしている団体がどれくらいあるか、分かれば教えてください。</p> <p>併せて、その下の児童センター及び老幼の館における世代間交流を育む活動の具体的な事例について、分かれば教えてください。</p>
高齢者福祉 課長	<p>1点目の「地域における包括的支援体制の整備」の課題と対策につきましては、ご指摘の通り相談数が増えているということで、業務繁忙に加えて、介護人材がなかなか確保できないこともありますので、そういったことから負担軽減を図るという趣旨でございます。</p> <p>2点目の認知症サポーター養成講座につきましては、学校現場の方も、カリキュラム等ございますので、なかなかご要望通りにいかない部分もあるかと思いますが、今後とも、積極的に周知、啓発を行って参りたいと考えております。</p> <p>3点目のボランティアの方が減ってしまっているということにつきましては、私共としましても、地域を支援していただける方の確保ということが課題だと思っておりますので、研究課題とさせていただきたいと考えております。</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>4点目のコミュニティセンターの活動団体と児童センター及び老幼の館の具体的な活動事例につきましては、他課に照会をして作成しております関係で、細かい部分は把握できておりません。</p>
会長	<p>認知症サポーター養成講座について、小学校、中学校では実施されているということですが、高校生の方は実施していないのでしょうか。</p>
高齢者福祉課 (曾田)	<p>小学校と中学校の方には伺っておりますが、今の時点で高校の方には伺えていない状況です。</p>

発言者	内 容
会長	<p>資料9ページのコミュニティセンター管理運営事業は活動をやめてしまつた団体が多くあった結果56.7%となっていますが、一方で、公民館活動運営事業については116.9%と増えているようなので、個々人については参加したいという人が増えているが、団体としてはまとまりがないということなのでしょうか。</p>
高齢者福祉課長	<p>推測の面もありますが、公民館は基本的には社会教育事業という観点で活動をしている団体が多いかと思いますので、そういったことも、要因として考えられるのではないかと思われます。</p>
C委員	<p>資料4ページの地域包括支援センター相談件数につきまして、総合相談件数6,259件、介護支援専門員相談件数865件というのは、全ての相談件数6,259件のうち、介護支援専門員が相談したのは865件という意味でしょうか。</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>高齢者福祉課 地域支援班の松本と申します。 これは内数ではなく、総合相談の6,259件が、市民の皆様から相談を受けたものです。それとは別に、地域包括支援センターの方で、ケアマネジャーのケアをサポートするという役割がございまして、専門的な介護保険法に関することや、特定のケアをしている方についての個別相談等といった相談が865件となっております。</p>
C委員	<p>シルバー人材センターについて、実績値の96,495が人数の話だとすると、ボランティアが1日1,000人いたとしても、かなり頻繁に活動していないとこれほどの数字にならないと思うのですが、それほどたくさんの人数がいらっしゃるのでしょうか。</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>シルバー人材センター補助事業につきましては、高齢者の就労を支える事業となりますので、無償のボランティアとは異なるものです。 人数につきましては、シルバー人材センターの会員で登録されている方が年間で就業した延べ人数になっております。</p>
D委員	<p>先ほどから皆様もいろいろとお話されています資料の4ページ、包括支援センターの相談件数が増加傾向にあり、負担軽減、人材確保に努めることですが、現場を見ていますと、やはり相談件数が非常に多いです。独居の方も増えていますし、認知症の方も多いので、かなり時間がかかります。負担軽減、人員確保が必要だということは皆様に重々ご理解いただきたいと思います。</p>

発言者	内 容
	<p>また、資料9ページの児童センター及び老幼の館につきましては、臼井老幼の館で10月にお祭りがありまして、社会福祉協議会や民生委員等の地元も参加し、お子さんから高齢者の方まで、皆さんで少しでも楽しいことができるよう企画していますので、そういう事業を色々と実施しているというのが地域の現状です。</p>
E委員	<p>目標値の設定の客觀性が疑わしいように思います。本来は、AやBの評価がどれだけあるかということではなく、CやDの評価が何だったのかというところから課題が浮き彫りにされてくることで、メリハリができるというふうに考えています。CやDの評価となった施策が、次の年に改善されているかどうか、ということがはっきりと見える形の資料になると、市民としては施策を推進していただいているなという実感が出てくると思います。</p> <p>また、ほとんどが重点施策で占められています。重点施策とは、本来は絞られたものであるべきで、達成するのも難しいものだと思います。だからこそ、重点的にそこをフォローするという意味だと考えています。そういう意味で言いますと、資料の見せ方としては、結局どこがポイントなのか分かりにくいと思います。</p>
高齢者福祉課長	<p>目標値につきましては、計画の期毎に見直し、策定していく中で、いただいたご意見を踏まえて検討して参りたいと考えております。</p>
C委員	<p>ABCDの評価が一つ分ずれているのではないかでしょうか。つまり、二重丸が丸で、丸が三角、三角がバツなのではないかと思います。そうでないと、具体的な課題、どこに問題点があるのかということが見えません。A評価が連発で出るということは目標値が低いのではないかでしょうか。</p>
高齢者福祉課長	<p>目標値の設定につきましては、検討して参りたいと考えております。</p>
F委員	<p>介護人材の確保と業務効率化の取り組みにつきまして、非常に大きな課題に対して、コンパクトな目標値になっているという印象を受けます。次期計画の検討をこれからしていくところかと思いますので、重要な検討ポイントと考えていただければと思います。</p>
高齢者福祉課長	<p>ご指摘の箇所につきましても、検討して参りたいと思います。</p>

発言者	内 容
会長	<p><b>【議事(2)】</b></p> <p>では次に、議事2「令和6年度 佐倉市の介護保険事業の実績について」です。事務局の説明をお願いします。</p>
介護保険課 (吉田)	<p>介護保険課の吉田でございます。資料2-1をご覧ください。</p> <p>私からは、令和6年度介護保険料収納状況について説明いたします。</p>
	<p>[以下、資料2-1を説明]</p>
介護保険課 (遠藤)	<p>介護保険課の遠藤でございます。資料2-2をご覧ください。</p> <p>私からは、令和6年度介護保険事業の実績について説明いたします。</p>
	<p>[以下、資料2-2を説明]</p>
会長	<p>ここまで説明に関して、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p>
	<p>[質疑・応答]</p>
G委員	<p>資料2-1の未収額が合計で約6,800万円という事ですが、累積されていくものかと思いますので、今どのくらいの未収額になっているのか、また未収はどのようにして発生するか、対策や対応をどのように行っているかをお尋ねします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の小林でございます。</p> <p>未収額約6,800万円につきましては、既に累積されたものでございます。令和6年度に現年度で徴収すべきものと、それ以前から滞納繰り越しされたものとの合算となります。</p> <p>どのようにして未収が発生するかということですが、年金から天引きしている特別徴収の方につきましては、基本的には滞納は起こりません。65歳になって、納付書で納める普通徴収となった方が期限までに納めていただけない場合に滞納が発生しているということでございます。</p> <p>その対策についてですが、例えば、既にお亡くなりになってしまっている、或いは時効を迎てしまっているというようなものにつきましては不納欠損という処理をすることになります。まだお支払いの意思がある方につきましては、粘り強く、個別に訪問するなどしております。金額が大きいものですから、支払い能力があるだろうという方につきましては、例えば市税の滞納等と一体として、債権管理課という部署が滞納整理にあたることによって、その解消に努めております。いずれにして</p>

発言者	内 容
	<p>も、ご本人が介護保険料を納めず介護サービスが受けられることによってその周辺の家族の方が介護を行わなければならないということになりますかねませんので、そういう意味からも将来的な不安に備えて欲しいということは、丁寧にご説明をしながら、回収に努めているところでございます。</p> <p>また、どうしても一括ではお支払いになれないという方が多くいらっしゃいますので、分納計画のご相談をお受けして、年月をかけてでも支払っていただくという促し方をしております。それをもってしても、やはり支払いが不納ということになりますと、困窮者であれば最終的には生活保護といったご相談に繋げることもございます。</p>
会長	<p>資料2-2について、要介護3~5の方の人数が減っている理由を教えてください。</p>
介護保険課 (菅原)	<p>介護認定班の菅原と申します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による特別措置として、以前は審査を受けないで延長措置を行っていたものが令和5年度で終了しております。</p> <p>一番状態が悪いときに認定の調査を行っているケースが多いので、改めて申請をした場合に、より軽い度合の認定になるなどしているというようなことが理由として推測されます。</p>
E委員	<p>1点目に、資料2-2の介護予防訪問入浴介護につきまして、これほど計画値を大幅に上げる理由があったのかという点を教えてください。</p> <p>2点目に、短期入所療養介護につきまして、計画値をもう少し上げても良かったのではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
介護保険課 (遠藤)	<p>計画の策定におきましては、厚生労働省の見える化システムに蓄積されている実績データをもとに、介護給付費の推計値を出す作業を行っています。その結果、介護予防訪問入浴介護の令和3年度から4年度の伸びが、そのまま伸び続けるというように推計されて、このような数字になってしまっているというところです。</p> <p>短期入所療養介護につきましては、老健の利用者が増える傾向であっても、介護老人保健施設は第9期計画の3年間で増えないということで、施設定員数を超えての利用人数にならないように調整をしております。介護老人保健施設は佐倉市外にもあるので、市外の老人保健施設を利用されている方がいた結果、計画値よりも伸びたものと推測しています。</p>
E委員	<p>異常な推計は是正すべきだと思います。</p> <p>こういう結果は、資料に注釈が必要かと思いますので、ご検討のほど</p>

発言者	内 容
H委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>資料2-1の介護保険料基本状況について、令和3年、4年、5年の推移を教えてください。</p> <p>また、不納欠損の判断について、いろいろな事情があるかと思いますが、どのくらいの期間で見ていくのでしょうか。</p>
介護保険課 (吉田)	<p>介護保険課 吉田と申します。</p> <p>不納欠損につきまして、729万5,100円というのが令和6年度のものになりますが、令和5年度は1,356万600円、その前の令和4年度が1,751万9,900円となります。非常に長く滞納される方もいらっしゃいまして、そういう方の不納欠損が確定すると、大きな金額が不納欠損に上がってくる形になるので、ある程度、年度によってその状況が変わってきます。</p>
介護保険課長	<p>現在、収入未済となっているものの中で、古いもので、平成20年頃から滞納されていても、本人に支払う意思がある限りは、不納欠損をせずに待っているというようなものもございます。最終的には支払う意思がなく、或いはお亡くなりになってしまふ、というものが随時発生しますので、そういう場合は不納欠損をするというところでございます。</p>
I委員	<p>介護予防訪問入浴介護について、利用者がいなければ、固定的に発生する費用は無くなるのでしょうか。例えば、このサービスを提供するのに、どこかの施設と契約をされているのであれば、契約費用は発生するかと思いますが、利用者がゼロの場合にも市からの費用の支払いが発生するのでしょうか。</p>
J委員	<p>介護保険からの支払いは特にありません。</p>
高齢者福祉課 (曾田)	<p>高齢者福祉課包括ケア推進班の曾田と申します。</p> <p>先ほど認知症サポーター養成講座につきまして、資料を確認しましたところ、昨年度、一昨年度と、佐倉西高校で認知症サポーター養成講座を実施しているという実績がございましたので、訂正をさせていただきます。</p>
会長	<p><b>【 議事終了 】</b></p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しました。</p>

発言者	内 容
高齢者福祉課長	<p>ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p> <p><b>【 その他 】</b></p>
介護保険課 (郷渡)	<p>岩淵会長には、議長をお務めいただきありがとうございました。ここで、事務局から報告並びに事務連絡がございます。</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>介護保険課の郷渡でございます。私からは、令和7年度施設整備法人の公募及び選考の結果について報告をさせていただきます。</p> <p>[以下、「施設整備法人の公募、選考」の経過説明]</p>
高齢者福祉課 (松本)	<p>高齢者福祉課の上原でございます。</p> <p>私から、次期計画である「第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画」の策定スケジュールについて、説明させていただきます。</p> <p>[以下、追加資料「第10期計画策定スケジュール」の説明]</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>高齢者福祉課の松本でございます。</p> <p>私から、国の物価高騰交付金を活用した高齢者タクシー助成券事業のお知らせをさせていただきます。</p> <p>[以下、「高齢者タクシー助成券事業」の説明]</p>
高齢者福祉課 (上原)	<p>高齢者福祉課の上原でございます。</p> <p>事務連絡をさせていただきます。</p> <p>今後、推進懇話会の会議録を作成いたします。作成した会議録は各委員の皆様に送付させていただきますので、確認をお願いいたします。</p> <p>つぎに、第3回懇話会の開催を、12月18日(木)に予定しております。議事、会場等の詳細が決定いたしましたら、ご連絡をさせていただきます。以上です</p>
高齢者福祉課長	<p><b>【 閉会 】</b></p> <p>本日、委員の皆様には、お忙しい中、会議に出席をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和7年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会いたします。</p>